

介護予防・日常生活支援総合事業費  
単位数サービスコード表  
(平成30年10月施行版)

平成 30年 10月

1 訪問型サービス(みなし)サービスコード表	1
2 訪問型サービス(独自)サービスコード表	2
3 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表	7
4 訪問型サービス(独自/定額)サービスコード表	7
5 通所型サービス(みなし)サービスコード表	8
6 通所型サービス(独自)サービスコード表	9
7 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表	14
8 通所型サービス(独自/定額)サービスコード表	14
9 その他の生活支援サービス(配食/定率)サービスコード表	15
10 その他の生活支援サービス(配食/定額)サービスコード表	15
11 その他の生活支援サービス(見守り/定率)サービスコード表	15
12 その他の生活支援サービス(見守り/定額)サービスコード表	15
13 その他の生活支援サービス(その他/定率)サービスコード表	15
14 その他の生活支援サービス(その他/定額)サービスコード表	15
15 介護予防ケアマネジメントサービスコード表	16

[脚注]

1. 単位数算定記号の説明

- +〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位
- 〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位
- ×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100
- 〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

2. 市町村が独自に設定する項目について  
以下の項目については、市町村が規定する。  
各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自) 通所型サービス(独自) 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス(独自/定率) 訪問型サービス(独自/定額) 通所型サービス(独自/定率) 通所型サービス(独自/定額) その他の生活支援サービス	サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみであり、「I」、「O」、「Q」を除く。
	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 (※サービス種類ごとに異なる。) ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間につき

【色分けルール】

- ・水色→新設
- ・黄色又は赤字→変更

## 1 訪問型サービス(みなし)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
A1 1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(みなし) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,168	1月につき
A1 1113	訪問型サービスⅠ・初任	1,168 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	818
A1 1114	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,051
A1 1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	736
A1 2111	訪問型サービスⅠ日割		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	38
A1 2113	訪問型サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	27
A1 2114	訪問型サービスⅠ日割・同一	38 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	34
A1 2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	24
A1 1211	訪問型サービスⅡ		ロ 訪問型サービス費(みなし) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,335
A1 1213	訪問型サービスⅡ・初任	2,335 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635
A1 1214	訪問型サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,102
A1 1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,472
A1 2211	訪問型サービスⅡ日割		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	77
A1 2213	訪問型サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	54
A1 2214	訪問型サービスⅡ日割・同一	77 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69
A1 2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	49
A1 1321	訪問型サービスⅢ		ハ 訪問型サービス費(みなし) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,704
A1 1323	訪問型サービスⅢ・初任	3,704 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,593
A1 1324	訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,334
A1 1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,334
A1 2321	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122
A1 2323	訪問型サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	85
A1 2324	訪問型サービスⅢ日割・同一	122 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110
A1 2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	77
A1 2411	訪問型サービスⅣ		ニ 訪問型サービス費(みなし) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	266
A1 2413	訪問型サービスⅣ・初任	266 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	186
A1 2414	訪問型サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	239
A1 2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	167
A1 2511	訪問型サービスⅤ		ホ 訪問型サービス費(みなし) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	270
A1 2513	訪問型サービスⅤ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	189
A1 2514	訪問型サービスⅤ・同一	270 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	243
A1 2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	170
A1 2621	訪問型サービスⅥ		ヘ 訪問型サービス費(みなし) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	285
A1 2623	訪問型サービスⅥ・初任	285 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	200
A1 2624	訪問型サービスⅥ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	257
A1 2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	180
A1 1411	訪問型短時間サービス		ト 訪問型サービス費(みなし) 事業対象者・要支援1・2(20分未満)	165
A1 1413	訪問型短時間サービス・初任		165 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%
A1 1414	訪問型短時間サービス・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		149
A1 1415	訪問型短時間サービス・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		104
A1 8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算
A1 8001	訪問型サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1日につき
A1 8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算	1回につき
A1 8100	訪問型サービス小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算
A1 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 10% 加算	1日につき
A1 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	1回につき
A1 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A1 8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき
A1 8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき
A1 4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200 単位加算	1月につき
A1 4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算	100
A1 4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算	200
A1 6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算	
A1 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算	
A1 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算	
A1 6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	
A1 6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	

## 2 訪問型サービス(独自) サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
A2 1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自) (Ⅰ)	1,168	1月につき
A2 1113	訪問型独自サービスⅠ・初任	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,168	
A2 1114	訪問型独自サービスⅠ・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	818	
A2 1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,051	
A2 2111	訪問型独自サービスⅠ日割	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	736	
A2 2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	38	1日につき
A2 2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	27	
A2 2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	34	
A2 1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自) (Ⅱ)	2,335	1月につき
A2 1213	訪問型独自サービスⅡ・初任	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,335	
A2 1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635	
A2 1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,102	
A2 2211	訪問型独自サービスⅡ日割	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,472	
A2 2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき
A2 2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	54	
A2 2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A2 1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自) (Ⅲ)	3,704	1月につき
A2 1323	訪問型独自サービスⅢ・初任	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,704	
A2 1324	訪問型独自サービスⅢ・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,593	
A2 1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,334	
A2 2321	訪問型独自サービスⅢ日割	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	122	1日につき
A2 2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	85	
A2 2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	110	
A2 2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	77	
A2 2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自) (Ⅳ)	266	1回につき
A2 2413	訪問型独自サービスⅣ・初任	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	266	
A2 2414	訪問型独自サービスⅣ・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	186	
A2 2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	239	
A2 2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自) (Ⅴ)	270	1回につき
A2 2513	訪問型独自サービスⅤ・初任	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	270	
A2 2514	訪問型独自サービスⅤ・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	189	
A2 2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	243	
A2 2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自) (Ⅵ)	285	1回につき
A2 2623	訪問型独自サービスⅥ・初任	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	285	
A2 2624	訪問型独自サービスⅥ・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	200	
A2 2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	257	
A2 1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	165	1回につき
A2 1413	訪問型独自短時間サービス・初任	事業対象者・要支援1・2(20分未満)	165	
A2 1414	訪問型独自短時間サービス・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	116	
A2 1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	149	
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		1月につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200 単位加算	1月につき
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算	100
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算	200	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算		
A2 6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2 6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

## 市町村が2パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1121 訪問型独自サービスⅠ／2	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,168 単位		1,168
A2	1123 訪問型独自サービスⅠ／2・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	818
A2	1124 訪問型独自サービスⅠ／2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,051
A2	1125 訪問型独自サービスⅠ／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	736
A2	2121 訪問型独自サービスⅠ／2日割	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 38 単位		38
A2	2123 訪問型独自サービスⅠ／2日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	27
A2	2124 訪問型独自サービスⅠ／2日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	34
A2	2125 訪問型独自サービスⅠ／2日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	24
A2	1221 訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,335 単位		2,335
A2	1223 訪問型独自サービスⅡ／2・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635
A2	1224 訪問型独自サービスⅡ／2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,102
A2	1225 訪問型独自サービスⅡ／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,472
A2	2221 訪問型独自サービスⅡ／2日割	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 77 単位		77
A2	2223 訪問型独自サービスⅡ／2日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	54
A2	2224 訪問型独自サービスⅡ／2日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69
A2	2225 訪問型独自サービスⅡ／2日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	49
A2	1331 訪問型独自サービスⅢ／2	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,704 単位		3,704
A2	1333 訪問型独自サービスⅢ／2・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,593
A2	1334 訪問型独自サービスⅢ／2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,334
A2	1335 訪問型独自サービスⅢ／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,334
A2	2331 訪問型独自サービスⅢ／2日割	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 122 単位		122
A2	2333 訪問型独自サービスⅢ／2日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	85
A2	2334 訪問型独自サービスⅢ／2日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110
A2	2335 訪問型独自サービスⅢ／2日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	77
A2	2421 訪問型独自サービスⅣ／2	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 266 単位		266
A2	2423 訪問型独自サービスⅣ／2・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	186
A2	2424 訪問型独自サービスⅣ／2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	239
A2	2425 訪問型独自サービスⅣ／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	167
A2	2521 訪問型独自サービスⅤ／2	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 270 単位		270
A2	2523 訪問型独自サービスⅤ／2・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	189
A2	2524 訪問型独自サービスⅤ／2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	243
A2	2525 訪問型独自サービスⅤ／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	170
A2	2631 訪問型独自サービスⅥ／2	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 285 単位		285
A2	2633 訪問型独自サービスⅥ／2・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	200
A2	2634 訪問型独自サービスⅥ／2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	257
A2	2635 訪問型独自サービスⅥ／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	180
A2	1421 訪問型独自短時間サービス／2	ト 訪問型サービス費(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満) 165 単位		165
A2	1423 訪問型独自短時間サービス／2・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	116
A2	1424 訪問型独自短時間サービス／2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	149
A2	1425 訪問型独自短時間サービス／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	104
A2	4011 訪問型独自サービス初回加算／2	チ 初回加算	200 単位加算	200	1月につき
A2	4013 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	リ 生活機能向上連携加算	(Ⅰ) 生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算	100	
A2	4012 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		(Ⅱ) 生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算	200	

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

## 市町村が3パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1131 訪問型独自サービスⅠ／3	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,168 単位		1,168
A2	1133 訪問型独自サービスⅠ／3・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	818
A2	1134 訪問型独自サービスⅠ／3・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,051
A2	1135 訪問型独自サービスⅠ／3・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	736
A2	2131 訪問型独自サービスⅠ／3日割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	38
A2	2133 訪問型独自サービスⅠ／3日割・初任	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 38 単位		38
A2	2134 訪問型独自サービスⅠ／3日割・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	27
A2	2135 訪問型独自サービスⅠ／3日割・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	34
A2	1231 訪問型独自サービスⅡ／3			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	24
A2	1233 訪問型独自サービスⅡ／3・初任			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,335
A2	1234 訪問型独自サービスⅡ／3・同一	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,335 単位		2,335
A2	1235 訪問型独自サービスⅡ／3・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635
A2	2231 訪問型独自サービスⅡ／3日割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,102
A2	2233 訪問型独自サービスⅡ／3日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,472
A2	2234 訪問型独自サービスⅡ／3日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	77
A2	2235 訪問型独自サービスⅡ／3日割・初任・同一	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 77 単位		77
A2	1341 訪問型独自サービスⅢ／3			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	54
A2	1343 訪問型独自サービスⅢ／3・初任			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69
A2	1344 訪問型独自サービスⅢ／3・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	49
A2	1345 訪問型独自サービスⅢ／3・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,704
A2	2341 訪問型独自サービスⅢ／3日割	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,704 単位		3,704
A2	2343 訪問型独自サービスⅢ／3日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,593
A2	2344 訪問型独自サービスⅢ／3日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,334
A2	2345 訪問型独自サービスⅢ／3日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,334
A2	2431 訪問型独自サービスⅣ／3			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	122
A2	2433 訪問型独自サービスⅣ／3・初任	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 122 単位		122
A2	2434 訪問型独自サービスⅣ／3・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	85
A2	2435 訪問型独自サービスⅣ／3・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110
A2	2431 訪問型独自サービスⅣ／3			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	77
A2	2433 訪問型独自サービスⅣ／3・初任			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	266
A2	2434 訪問型独自サービスⅣ／3・同一	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 266 単位		266
A2	2435 訪問型独自サービスⅣ／3・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	186
A2	2531 訪問型独自サービスⅤ／3			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	239
A2	2533 訪問型独自サービスⅤ／3・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	167
A2	2534 訪問型独自サービスⅤ／3・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	270
A2	2535 訪問型独自サービスⅤ／3・初任・同一	ト 訪問型サービス費(独自)(Ⅶ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 270 単位		270
A2	2641 訪問型独自サービスⅥ／3			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	189
A2	2643 訪問型独自サービスⅥ／3・初任			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	243
A2	2644 訪問型独自サービスⅥ／3・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	170
A2	2645 訪問型独自サービスⅥ／3・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	285
A2	1431 訪問型独自短時間サービス／3	チ 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満) 165 単位		285
A2	1433 訪問型独自短時間サービス／3・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	200
A2	1434 訪問型独自短時間サービス／3・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	257
A2	1435 訪問型独自短時間サービス／3・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	180
A2	4021 訪問型独自サービス初回加算／3			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	165
A2	4023 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／3	チ 初回加算	200 単位加算		200
A2	4022 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／3			(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算	100
			(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算	200	200

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。



## 市町村が4パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A2	1141	訪問型独自サービスⅠ／4	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,168	1月につき
A2	1143	訪問型独自サービスⅠ／4・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	818	
A2	1144	訪問型独自サービスⅠ／4・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,051	
A2	1145	訪問型独自サービスⅠ／4・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	736	
A2	2141	訪問型独自サービスⅠ／4日割	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	38	1日につき
A2	2143	訪問型独自サービスⅠ／4日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	27	
A2	2144	訪問型独自サービスⅠ／4日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	34	
A2	2145	訪問型独自サービスⅠ／4日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	24	
A2	1241	訪問型独自サービスⅡ／4	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,335	1月につき
A2	1243	訪問型独自サービスⅡ／4・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635	
A2	1244	訪問型独自サービスⅡ／4・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,102	
A2	1245	訪問型独自サービスⅡ／4・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,472	
A2	2241	訪問型独自サービスⅡ／4日割	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき
A2	2243	訪問型独自サービスⅡ／4日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	54	
A2	2244	訪問型独自サービスⅡ／4日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A2	2245	訪問型独自サービスⅡ／4日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	49	
A2	1351	訪問型独自サービスⅢ／4	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,704	1月につき
A2	1353	訪問型独自サービスⅢ／4・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,593	
A2	1354	訪問型独自サービスⅢ／4・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,334	
A2	1355	訪問型独自サービスⅢ／4・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,334	
A2	2351	訪問型独自サービスⅢ／4日割	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき
A2	2353	訪問型独自サービスⅢ／4日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	85	
A2	2354	訪問型独自サービスⅢ／4日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A2	2355	訪問型独自サービスⅢ／4日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	77	
A2	2441	訪問型独自サービスⅣ／4	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	266	1回につき
A2	2443	訪問型独自サービスⅣ／4・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	186	
A2	2444	訪問型独自サービスⅣ／4・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	239	
A2	2445	訪問型独自サービスⅣ／4・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	167	
A2	2541	訪問型独自サービスⅤ／4	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	※1月の中で全部で4回まで 事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	270	1回につき
A2	2543	訪問型独自サービスⅤ／4・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	189	
A2	2544	訪問型独自サービスⅤ／4・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	243	
A2	2545	訪問型独自サービスⅤ／4・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	170	
A2	2651	訪問型独自サービスⅥ／4	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	※1月の中で全部で5回から8回まで 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	285	1回につき
A2	2653	訪問型独自サービスⅥ／4・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	200	
A2	2654	訪問型独自サービスⅥ／4・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	257	
A2	2655	訪問型独自サービスⅥ／4・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	180	
A2	1441	訪問型独自短時間サービス／4	ト 訪問型サービス費(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)	165	1回につき
A2	1443	訪問型独自短時間サービス／4・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	116	
A2	1444	訪問型独自短時間サービス／4・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	149	
A2	1445	訪問型独自短時間サービス／4・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	104	
A2	4031	訪問型独自サービス初回加算／4	チ 初回加算	200 単位加算	200	1月につき
A2	4033	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／4	リ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100
A2	4032	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／4		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

## 市町村が5パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1151 訪問型独自サービスⅠ／5	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,168 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,168	1月につき
A2	1153 訪問型独自サービスⅠ／5・初任				818	
A2	1154 訪問型独自サービスⅠ／5・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,051	
A2	1155 訪問型独自サービスⅠ／5・初任・同一				736	
A2	2151 訪問型独自サービスⅠ／5日割	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 38 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	38	1日につき
A2	2153 訪問型独自サービスⅠ／5日割・初任				27	
A2	2154 訪問型独自サービスⅠ／5日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	34	
A2	2155 訪問型独自サービスⅠ／5日割・初任・同一				24	
A2	1251 訪問型独自サービスⅡ／5	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,335 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,335	1月につき
A2	1253 訪問型独自サービスⅡ／5・初任				1,635	
A2	1254 訪問型独自サービスⅡ／5・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,102	
A2	1255 訪問型独自サービスⅡ／5・初任・同一				1,472	
A2	2251 訪問型独自サービスⅡ／5日割	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 77 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	77	1日につき
A2	2253 訪問型独自サービスⅡ／5日割・初任				54	
A2	2254 訪問型独自サービスⅡ／5日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A2	2255 訪問型独自サービスⅡ／5日割・初任・同一				49	
A2	1361 訪問型独自サービスⅢ／5	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,704 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	3,704	1月につき
A2	1363 訪問型独自サービスⅢ／5・初任				2,593	
A2	1364 訪問型独自サービスⅢ／5・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,334	
A2	1365 訪問型独自サービスⅢ／5・初任・同一				2,334	
A2	2361 訪問型独自サービスⅢ／5日割	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 122 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	122	1日につき
A2	2363 訪問型独自サービスⅢ／5日割・初任				85	
A2	2364 訪問型独自サービスⅢ／5日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A2	2365 訪問型独自サービスⅢ／5日割・初任・同一				77	
A2	2451 訪問型独自サービスⅣ／5	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 266 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	266	1回につき
A2	2453 訪問型独自サービスⅣ／5・初任				186	
A2	2454 訪問型独自サービスⅣ／5・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	239	
A2	2455 訪問型独自サービスⅣ／5・初任・同一				167	
A2	2551 訪問型独自サービスⅤ／5	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	※1月の中で全部で4回まで 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 270 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	270	1回につき
A2	2553 訪問型独自サービスⅤ／5・初任				189	
A2	2554 訪問型独自サービスⅤ／5・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	243	
A2	2555 訪問型独自サービスⅤ／5・初任・同一				170	
A2	2661 訪問型独自サービスⅥ／5	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	※1月の中で全部で5回から12回まで 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 285 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	285	1回につき
A2	2663 訪問型独自サービスⅥ／5・初任				200	
A2	2664 訪問型独自サービスⅥ／5・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	257	
A2	2665 訪問型独自サービスⅥ／5・初任・同一				180	
A2	1451 訪問型独自短時間サービス／5	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満) 165 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	165	1回につき
A2	1453 訪問型独自短時間サービス／5・初任				116	
A2	1454 訪問型独自短時間サービス／5・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	149	
A2	1455 訪問型独自短時間サービス／5・初任・同一				104	
A2	4041 訪問型独自サービス初回加算／5	チ 初回加算	200 単位加算	200	1月につき	
A2	4043 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／5	リ 生活機能向上連携加算	(Ⅰ) 生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算	100	1月につき	
A2	4042 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／5		(Ⅱ) 生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算	200	1月につき	

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。



## 3 訪問型サービス(独自/定率) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A3	1001	～	事業対象者・要支援1・要支援2		
A3	9999				

## 4 訪問型サービス(独自/定額) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A4	1001	～	事業対象者・要支援1・要支援2		
A4	9999				

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。

5 通所型サービス(みなし) サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A5 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1,647	1月につき	
A5 1112	通所型サービス1日割			54 単位	54	1日につき	
A5 1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,377 単位	3,377	1月につき	
A5 1122	通所型サービス2日割			111 単位	111	1日につき	
A5 1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位	378	1回につき	
A5 1123	通所型サービス2回数	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位	389			
A5 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供 加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A5 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A5 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A5 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき	
A5 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物 から利用する者に通所型サービス(みなし)を行 う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376		
A5 6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
A5 5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100		
A5 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225		
A5 5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150		
A5 5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150		
A5 5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的 サービス複 数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算 (I)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A5 5007	通所型複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A5 5008	通所型複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A5 5009	通所型複数サービス実施加算 II			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A5 5005	通所型サービス事業所評価加算			ト 事業所評価加算		120 単位加算	120
A5 6107	通所型サービス提供体制強化加算 I 1	チ サービス提供体制強化 加算	(1) サービス提供体制 強化加算 (I) イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A5 6108	通所型サービス提供体制強化加算 I 2			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A5 6101	通所型サービス提供体制強化加算 I 2 1			(2) サービス提供体制 強化加算 (I) ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48
A5 6102	通所型サービス提供体制強化加算 I 2 2			事業対象者・要支援2	96 単位加算	96	
A5 6103	通所型サービス提供体制強化加算 II 1			(3) サービス提供体制 強化加算 (II)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A5 6104	通所型サービス提供体制強化加算 II 2	事業対象者・要支援2	48 単位加算		48		
A5 4002	通所型サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算		200 単位加算	200		
A5 4003	通所型サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100		
A5 6201	通所型サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算 (6月に1回を限度)		5 単位加算	5	1回につき	
A5 6100	通所型サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき	
A5 6110	通所型サービス処遇改善加算 II			(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の 43/1000 加算		
A5 6111	通所型サービス処遇改善加算 III			(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の 23/1000 加算		
A5 6113	通所型サービス処遇改善加算 IV			(4) 介護職員処遇改善加算 (IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A5 6115	通所型サービス処遇改善加算 V			(5) 介護職員処遇改善加算 (V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A5 8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1,153
A5 8002	通所型サービス1日割・定超			54 単位		38
A5 8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364
A5 8012	通所型サービス2日割・定超			111 単位		78
A5 8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265
A5 8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A5 9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,153
A5 9002	通所型サービス1日割・人欠			54 単位		38
A5 9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364
A5 9012	通所型サービス2日割・人欠			111 単位		78
A5 9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265
A5 9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272

6 通所型サービス(独自) サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A6 1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1,647	1月につき
A6 1112	通所型独自サービス1日割			54 単位	54	1日につき
A6 1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,377 単位	3,377	1月につき
A6 1122	通所型独自サービス2日割			111 単位	111	1日につき
A6 1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位	378	1回につき
A6 1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位	389	
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供 加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物 から利用する者に通所型サービス(独自)を行う 場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150	
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的 サービス複 数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	チ サービス提供体制強化 加算	(1) サービス提供体制 強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144
A6 6101	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2 1		(2) サービス提供体制 強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48
A6 6102	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2 2			事業対象者・要支援2	96 単位加算	96
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(3) サービス提供体制 強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算		200 単位加算	200	
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100	
A6 6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	1回につき
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6 6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6 6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1,153
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超			54 単位		38
A6 8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超			111 単位		78
A6 8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265
A6 8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A6 9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,153
A6 9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54 単位		38
A6 9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364
A6 9012	通所型独自サービス2日割・人欠			111 単位		78
A6 9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265
A6 9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。  
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

市町村が2パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
		イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2		
A6 1211	通所型独自サービス/21	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1,647	1月につき
A6 1212	通所型独自サービス/21日割			54 単位	54	1日につき
A6 1221	通所型独自サービス/22		事業対象者・要支援2	3,377 単位	3,377	1月につき
A6 1222	通所型独自サービス/22日割			111 単位	111	1日につき
A6 1213	通所型独自サービス/21回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位	378	1回につき
A6 1223	通所型独自サービス/22回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位	389	1回につき
A6 6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき
A6 6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	
A6 6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6 5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A6 5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A6 5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150	
A6 5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算/2	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150	
A6 5016	通所型独自複数サービス実施加算 I / 21	ヘ 選択的 サービス複 数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算 (I)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A6 5017	通所型独自複数サービス実施加算 I / 22			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6 5018	通所型独自複数サービス実施加算 I / 23			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6 5019	通所型独自複数サービス実施加算 II / 2		(2) 選択的サービス複数実施加算 (II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A6 5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120	
A6 6127	通所型独自サービス提供体制加算 I / 211	チ サービス提供体制強化 加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I) イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A6 6128	通所型独自サービス提供体制加算 I / 212			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144
A6 6121	通所型独自サービス提供体制加算 I / 221		(2) サービス提供体制強化加算 (I) ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48
A6 6122	通所型独自サービス提供体制加算 I / 222			事業対象者・要支援2	96 単位加算	96
A6 6123	通所型独自サービス提供体制加算 II / 21		(3) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A6 6124	通所型独自サービス提供体制加算 II / 22			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48
A6 4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/21	リ 生活機能向上連携加算		200 単位加算	200	
A6 4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/22		運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100	
A6 6211	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/2	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	1回につき

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
		イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2			
A6 8004	通所型独自サービス/21・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6 8005	通所型独自サービス/21日割・定超			54 単位		38	1日につき
A6 8014	通所型独自サービス/22・定超		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A6 8015	通所型独自サービス/22日割・定超			111 単位		78	1日につき
A6 8006	通所型独自サービス/21回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265	1回につき
A6 8016	通所型独自サービス/22回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
		イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2			
A6 9004	通所型独自サービス/21・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6 9005	通所型独自サービス/21日割・人欠			54 単位		38	1日につき
A6 9014	通所型独自サービス/22・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A6 9015	通所型独自サービス/22日割・人欠			111 単位		78	1日につき
A6 9006	通所型独自サービス/21回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265	1回につき
A6 9016	通所型独自サービス/22回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	1回につき

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が3パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A6 1311	通所型独自サービス/31	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1,647	1月につき	
A6 1312	通所型独自サービス/31日割			54 単位			54
A6 1321	通所型独自サービス/32		事業対象者・要支援2	3,377 単位	3,377	1月につき	
A6 1322	通所型独自サービス/32日割						111 単位
A6 1313	通所型独自サービス/31回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位	378	1回につき	
A6 1323	通所型独自サービス/32回数						事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで
A6 6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/3	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき	
A6 6135	通所型独自サービス同一建物減算/31	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376		
A6 6136	通所型独自サービス同一建物減算/32			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6 5030	通所型独自生活上グループ活動加算/3	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100		
A6 5022	通所型独自サービス運動器機能向上加算/3	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225		
A6 5023	通所型独自サービス栄養改善加算/3	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150		
A6 5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算/3	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150		
A6 5026	通所型独自複数サービス実施加算 I /31	ヘ 選択的サービス複数実施加算 (1) 選択的サービス複数実施加算 (I)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480		
A6 5027	通所型独自複数サービス実施加算 I /32			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6 5028	通所型独自複数サービス実施加算 I /33			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6 5029	通所型独自複数サービス実施加算 II /3			(2) 選択的サービス複数実施加算 (II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A6 5025	通所型独自サービス事業所評価加算/3	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120		
A6 6137	通所型独自サービス提供体制加算 I /311	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I) イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6 6138	通所型独自サービス提供体制加算 I /312			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6 6131	通所型独自サービス提供体制加算 I /321		(2) サービス提供体制強化加算 (I) ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48	
A6 6132	通所型独自サービス提供体制加算 I /322				事業対象者・要支援2	96 単位加算	96
A6 6133	通所型独自サービス提供体制加算 II /31		(3) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6 6134	通所型独自サービス提供体制加算 II /32				事業対象者・要支援2	48 単位加算	48
A6 4022	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/31	リ 生活機能向上連携加算		200 単位加算	200		
A6 4023	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/32			運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100	
A6 6221	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/3	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	1回につき	

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
A6 8007	通所型独自サービス/31・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1,153		
A6 8008	通所型独自サービス/31日割・定超			54 単位			38	1日につき
A6 8017	通所型独自サービス/32・定超		事業対象者・要支援2	3,377 単位			2,364	1月につき
A6 8018	通所型独自サービス/32日割・定超							
A6 8009	通所型独自サービス/31回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位			265	1回につき
A6 8019	通所型独自サービス/32回数・定超							

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
A6 9007	通所型独自サービス/31・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,153		
A6 9008	通所型独自サービス/31日割・人欠			54 単位			38	1日につき
A6 9017	通所型独自サービス/32・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位			2,364	1月につき
A6 9018	通所型独自サービス/32日割・人欠							
A6 9009	通所型独自サービス/31回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位			265	1回につき
A6 9019	通所型独自サービス/32回数・人欠							

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。



市町村が4パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
		イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2		
A6 1411	通所型独自サービス/41	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1,647	1月につき
A6 1412	通所型独自サービス/41日割			54 単位	54	1日につき
A6 1421	通所型独自サービス/42		事業対象者・要支援2	3,377 単位	3,377	1月につき
A6 1422	通所型独自サービス/42日割			111 単位	111	1日につき
A6 1413	通所型独自サービス/41回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位	378	1回につき
A6 1423	通所型独自サービス/42回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位	389	1回につき
A6 6149	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/4	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき
A6 6145	通所型独自サービス同一建物減算/41	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	
A6 6146	通所型独自サービス同一建物減算/42		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6 5040	通所型独自生活上グループ活動加算/4	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A6 5032	通所型独自サービス運動器機能向上加算/4	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A6 5033	通所型独自サービス栄養改善加算/4	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150	
A6 5034	通所型独自サービス口腔機能向上加算/4	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150	
A6 5036	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/41	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A6 5037	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/42			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6 5038	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/43			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6 5039	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/4		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A6 5035	通所型独自サービス事業所評価加算/4	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120	
A6 6147	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/411	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A6 6148	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/412			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144
A6 6141	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/421		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48
A6 6142	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/422			事業対象者・要支援2	96 単位加算	96
A6 6143	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/41		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A6 6144	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/42			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48
A6 4032	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/41	リ 生活機能向上連携加算		200 単位加算	200	
A6 4033	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/42		運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100	
A6 6231	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/4	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	1回につき

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
		イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2			
A6 8021	通所型独自サービス/41・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6 8022	通所型独自サービス/41日割・定超			54 単位		38	1日につき
A6 8031	通所型独自サービス/42・定超		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A6 8032	通所型独自サービス/42日割・定超			111 単位		78	1日につき
A6 8023	通所型独自サービス/41回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265	1回につき
A6 8033	通所型独自サービス/42回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
		イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2			
A6 9021	通所型独自サービス/41・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6 9022	通所型独自サービス/41日割・人欠			54 単位		38	1日につき
A6 9031	通所型独自サービス/42・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A6 9032	通所型独自サービス/42日割・人欠			111 単位		78	1日につき
A6 9023	通所型独自サービス/41回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265	1回につき
A6 9033	通所型独自サービス/42回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	1回につき

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。



市町村が5パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A6 1511	通所型独自サービス/51	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1,647	1月につき	
A6 1512	通所型独自サービス/51日割			54 単位			54
A6 1521	通所型独自サービス/52		事業対象者・要支援2	3,377 単位	3,377	1月につき	
A6 1522	通所型独自サービス/52日割						111 単位
A6 1513	通所型独自サービス/51回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位	378	1回につき	
A6 1523	通所型独自サービス/52回数						事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで
A6 6159	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/5	若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	1月につき
A6 6155	通所型独自サービス同一建物減算/51	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376		
A6 6156	通所型独自サービス同一建物減算/52			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6 5050	通所型独自生活上グループ活動加算/5	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	
A6 5042	通所型独自サービス運動器機能向上加算/5	ハ 運動器機能向上加算			225 単位加算	225	
A6 5043	通所型独自サービス栄養改善加算/5	ニ 栄養改善加算			150 単位加算	150	
A6 5044	通所型独自サービス口腔機能向上加算/5	ホ 口腔機能向上加算			150 単位加算	150	
A6 5046	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/51	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善		480 単位加算	480
A6 5047	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/52			運動器機能向上及び口腔機能向上		480 単位加算	480
A6 5048	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/53	(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	栄養改善及び口腔機能向上		480 単位加算	480
A6 5049	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/5			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700 単位加算	700
A6 5045	通所型独自サービス事業所評価加算/5	ト 事業所評価加算			120 単位加算	120	
A6 6157	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/511	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6 6158	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/512				事業対象者・要支援2	144 単位加算	144
A6 6151	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/521			(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48
A6 6152	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/522					事業対象者・要支援2	96 単位加算
A6 6153	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/51			(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A6 6154	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/52					事業対象者・要支援2	48 単位加算
A6 4042	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/51	リ 生活機能向上連携加算			200 単位加算	200	
A6 4043	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/52	運動器機能向上加算を算定している場合			100 単位加算	100	
A6 6241	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/5	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)			5 単位加算	5	1回につき

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位			
A6 8024	通所型独自サービス/51・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき		
A6 8025	通所型独自サービス/51日割・定超			54 単位				38	1日につき
A6 8034	通所型独自サービス/52・定超		事業対象者・要支援2	3,377 単位				2,364	1月につき
A6 8035	通所型独自サービス/52日割・定超								
A6 8026	通所型独自サービス/51回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位				265	1回につき
A6 8036	通所型独自サービス/52回数・定超								

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位			
A6 9024	通所型独自サービス/51・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき		
A6 9025	通所型独自サービス/51日割・人欠			54 単位				38	1日につき
A6 9034	通所型独自サービス/52・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位				2,364	1月につき
A6 9035	通所型独自サービス/52日割・人欠								
A6 9026	通所型独自サービス/51回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位				265	1回につき
A6 9036	通所型独自サービス/52回数・人欠								

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

## 7 通所型サービス(独自/定率) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A7	1001	～	事業対象者・要支援1・要支援2		
A7	9999				

## 8 通所型サービス(独自/定額) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A8	1001	～	事業対象者・要支援1・要支援2		
A8	9999				

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。

9 その他の生活支援サービス(配食/定率) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A9	1001	～	事業対象者・要支援1・要支援2		
A9	9999				

10 その他の生活支援サービス(配食/定額) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AA	1001	～	事業対象者・要支援1・要支援2		
AA	9999				

11 その他の生活支援サービス(見守り/定率) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AB	1001	～	事業対象者・要支援1・要支援2		
AB	9999				

12 その他の生活支援サービス(見守り/定額) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AC	1001	～	事業対象者・要支援1・要支援2		
AC	9999				

13 その他の生活支援サービス(その他/定率) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AD	1001	～	事業対象者・要支援1・要支援2		
AD	9999				

14 その他の生活支援サービス(その他/定額) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AE	1001	～	事業対象者・要支援1・要支援2		
AE	9999				

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。

## 15 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AF	1001	～	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2 430 単位		1月につき
			ロ 初回加算 300 単位加算		
AF	9999	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 300 単位加算			

※網掛け部分については、市町村が規定する。その場合、サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。  
また、合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。  
なお、国が規定する単位数(本体・加算)を組み合わせるといったことも可能とする。

○介護予防・日常生活支援総合事業費単位数サービスコードの件数 (平成30年10月)

サービス種類	サービスコード 件数
A1 : 訪問型サービス (みなし)	57
A2 : 訪問型サービス (独自)	229
A3 : 訪問型サービス (独自/定率)	8,999
A4 : 訪問型サービス (独自/定額)	8,999
A5 : 通所型サービス (みなし)	47
A6 : 通所型サービス (独自)	203
A7 : 通所型サービス (独自/定率)	8,999
A8 : 通所型サービス (独自/定額)	8,999
A9 : その他生活支援サービス (配食/定率)	8,999
AA : その他生活支援サービス (配食/定額)	8,999
AB : その他生活支援サービス (見守り/定率)	8,999
AC : その他生活支援サービス (見守り/定額)	8,999
AD : その他生活支援サービス (その他/定率)	8,999
AE : その他生活支援サービス (その他/定額)	8,999
AF : 介護予防ケアマネジメント	8,999
	99,525